

第三回 平成14年度各会計歳入歳出決算を認定 定例会



区民健康施設 穂高荘(上) 塩沢江戸川荘(下)
利用申込みは ☎5662-7051まで

定例会日程

9月	19日	議案上程、委員会付託
	24日	代表質問
	25日	一般質問
	26・29・30日	決算審査
10月	2・3・6・7・9日	
	10日	議案審査
	14日	請願・陳情等の審査
	22日	委員会報告及び表決

主な記事

定例会概要	1ページ
区長提出議案、議員提出議案、 請願・陳情の処理状況	2ページ
代表質問、一般質問	3~5ページ
決算特別委員会の概要	6~8ページ

補正予算51億8千500万円余を可決 意見書3件を関係機関に提出

平成15年第二回定例会は9月19日から10月22日までの34日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、平成16年度開設予定の障害者歯科診療所の建設費や北葛西二丁目建設される介護老人保健施設への整備補助などを計上した一般会計補正予算14億8千万円余のほか、37億400万円余を追加する特別会計補正予算など10件の議案と教育委員会委員の任命同意1件及び平成14年度各会計歳入歳出決算の認定を含む報告2件が提出されました。

各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設け、区政の課題など詳細にわたり審査を行いました。決算の認定を含め、これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは東京都の「第二次財政再建推進プラン」に関する意見書を、含む3件の議案が提出され、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。この定例会の会議録は、11月下旬にできあがり、また、詳細はお近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局でご覧ください。

みなさんから出された請願・陳情

今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの	付託委員会名
8号 千葉街道・北側地域に学童クラブの新設を求める陳情	福祉健康委員会
9号 学校事務職員・栄養職員を含む教職員の給与費半額負担などの「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める陳情	文教委員会
10号 「公共工事における賃金等を確保する条例」(公契約条例)制定にむけた陳情	総務委員会
11号 戦闘状態の続くイラクへの自衛隊派遣を見合わせることを求める意見書に関する陳情	総務委員会
12号 学童保育に関する陳情	福祉健康委員会
13号 浜岡原発震災を未然に防ぐことに関する陳情	総務委員会
14号 江戸川区で30人学級の実施を求める陳情	文教委員会
15号 (仮称)中 西岩本マンション建設に関する陳情	建設委員会
16号 戦闘状態の続くイラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書に関する陳情	総務委員会

今回の定例会で結果が出されたもの	結果(全会一致)
4号 小松川・平井地区への巡回ミニバスの導入を求める陳情	趣旨採択
6号 無差別殺火兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択に関する陳情	趣旨採択

議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どおりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。

今回の定例会で取り下げられたもの
5号 用途地域等見直しの素案に関する陳情

区長から出された議案

予算

- 平成15年度江戸川区一般会計補正予算(第2号)
- 平成15年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成15年度江戸川区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成15年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

条例

(一部改正)

- 江戸川区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
- 江戸川区ひとり親家庭医療費助成条例
- 江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

その他

- 特別区道の路線廃止
- 特別区道の路線認定

報告

- 平成14年度江戸川区各会計歳入歳出決算の認定
- 専決処分した事件の報告及び承認

同意

- 江戸川区教育委員会委員の任命同意

印はすべて 賛成39(自由民主党、公明党、市民クラブ、一人の会、無所属クラブ)
 反対6(日本共産党)
 それ以外はすべて全会一致。

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

請願・陳情の提出方法

請願・陳情とは、区民の皆さんの意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して文書で施策の実現などを要望する制度です。

件名、趣旨、項目を簡潔、明瞭に記した文書を区議会議長あてに提出してください(下記書式例をご参照ください)。

案件が2件以上にわたる場合は、それぞれの案件ごとに分けて提出してください。

陳情の場合、下記書式例の標記は「陳情」となり、紹介議員の欄は省略します。他は請願と同じ構成です。

お問い合わせ及び提出先は、区議会事務局まで。

平成 年 月 日	請願(陳情)の項目(内容)	請願(陳情)の趣旨(内容)	請願・陳情の書式例
江 戸 川 区 議 会 議 長	江 戸 川 区 議 会 議 長	江 戸 川 区 議 会 議 長	江 戸 川 区 議 会 議 長
氏 名	住 所	住 所	住 所
電 話	電 話	電 話	電 話
住 所	住 所	住 所	住 所
江 戸 川 区	江 戸 川 区	江 戸 川 区	江 戸 川 区
丁 目	丁 目	丁 目	丁 目
印 外 番 号 名	印 外 番 号 名	印 外 番 号 名	印 外 番 号 名
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
印	印	印	印

議員から出された議案

意見書は各関係機関に送りました

「第二次財政再建推進プラン」に関する意見書
 賛成 39 (自由民主党、公明党、市民クラブ、一人の会、無所属クラブ)
 反対 6 (日本共産党)
 [東京都知事 あて]

犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書(全会一致)
 [内閣総理大臣、法務大臣、国家公安委員会委員長、東京都知事、東京都公安委員会委員長 あて]

DV防止法の改正と社会環境の整備を求める意見書(全会一致)
 [内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣 あて]

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属



区政への質問

9月24日に代表質問、25日に一般質問が行われ、東京都の第二次財政再建推進プランが区政に与える影響のほか、魅力ある行政運営や教育改革、福祉施策などの区政全般の課題について、活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問

都財政の縮小に区の対応は如何に環境・防犯は啓発活動だけ？



自由民主党
渡部 正明

問 東京都が現在、策定中の第二次財政再建推進プランと本区の財政状況の関わりを問う
 (1)「聖域なく」見直しを進めるとあるプランが、本区の施策展開に大きく影響を及ぼすことを心配している。今後の事業展開にどう影響を及ぼすのか。また、財源の確保にどう対処していくのか。
 (2)来年の予算枠組みに向けて、都との話し合いに臨む区長の決意を。
 (3)都財政と区財政の現況について、区民に周知すること。

答 (1)プランの具体的な内容は明らかにされていない。今年度予算で区に対する補助金は56億円あり、ここに変更が加わることは大変な問題である。
 (2)見直しについては、区民生活への影響や都区間の信頼関係も踏まえ、区との十分な協議を求めている。要求すべきことは主張する。
 (3)わかりやすく行う。

問 教育施設、区有施設の更新について
 (1)耐用年数から考察すると、数年内に建て替える必要とする学校が数多くある。短期間に過度な財政負担が生じぬよう、平準化した年次計画の作成が必要である。建て替えのための財源確保について、23区長会は都に対してどのような要求をしているのか。
 (2)学校以外の施設についても計画的な更新の検討を。
 (3)将来の庁舎建設に備え、長期的計画と基金創設の検討を。

答 (1)清掃問題と合わせ、学校改築問題を今後の課題とする確認をした。それを受けて「小中学校改築等検討会」を設置し、改築需要急増への対応について、都区間で協議している。
 (2)学校以外の区民施設については、まだ新しいので問題はない。ただ、平準的な改修・改築計画は必要である。
 (3)庁舎に差し迫った不都合はない。今後の財政状況を考え、建て替えの時期ではない。



区役所本庁舎



公明党
北川ひろし

問 駐車駐輪等、区民生活環境改善のあり方について
 (1)違法駐車や迷惑駐輪など生活環境改善のため、罰則条例の制定や関係機関への申し入れを行うなど、区民が安全・安心して過ごせる街の実現に向けて、より積極的な対応が必要である。
 (2)犯罪の防止対策について、啓蒙運動で住民の意識を高めるだけで十分と考えているのか。
 (3)放置自転車の解消については、罰則などに頼る方法もあるが、これらの強硬手段を公正公平に持続的に維持していくには、現在の数倍の経費がかかることになり、継続していくことが困難である。息長くモラルに訴えながら、有効な手立てを考えていく。
 (2)8月に「安全・安心まちづくり運動大綱」を策定した。環境向上には啓蒙に加えて住民全体での抑止力が必要である。現在、防犯上の盲点を集約中であり、その改善に精力的に取り組んでいきたい。

問 江戸川区独自の教育改革の取り組みについて
 (1)今日の教育は、不登校、学級崩壊、学力低下、そして多発する少年犯罪など深刻な危機的状况にある。今こそ改革に取り組む必要がある。未来に輝く子どもたちのために、改革に取り組み決意を。
 (2)区独自の教育指針を立て、教育改善に取り組むべきである。
 (3)教員の資質向上を学校改革の要とすること。
 (4)子どもたちが一流のものに接することは、教育改革の一面の重要な要素であると考え。あらゆる機会や可能性を探り、場の提供を。

答 (1)地域の活力や気風と言った区の資源を活用し、より良い教育環境を整えていくことが主要命題である。そのためにも、長期計画で示した施策を着実に前進させていく。
 (2)長期計画を踏まえ、基本方針を定めている。共感を得られるように周知していく。
 (3)教員の自己研鑽や校長等のリーダーシップによる指導、様々な研修の機会などを通して、総合的に教員の指導力向上に努める。
 (4)機会を増やしていく。

問 区の若年者施策の新しい展開について
 (1)恵まれた立地や施設を活用して若者が集うイベントの開催を。
 (2)若年層に焦点を当てた学びの場の提供とスポーツ施設の拡充を。
 (3)就業支援について、あらゆる可能性を探り促進すること。
 (4)機会を増やしていく。

問 区民が参加意識のもてる行政運営を目指して
 (1)本区では、ボランティアによる力強い活動が随所で展開され、新しいコミュニティが形成されている。しかし、参加するすべての人が行政と手を携え、一体感を持って活動しているわけではない。そこで、区と区民が心を一つにして、取り組めるような施策を立てて、魅力ある行政運営を行うべきである。
 (2)検討会の設置を。

問 魅力ある行政運営について
 (1)本区では、ボランティアによる力強い活動が随所で展開され、新しいコミュニティが形成されている。しかし、参加するすべての人が行政と手を携え、一体感を持って活動しているわけではない。そこで、区と区民が心を一つにして、取り組めるような施策を立てて、魅力ある行政運営を行うべきである。
 (2)検討会の設置を。

答 (1)お互いに生活を充実させ、安全安心であり、そして地域に対してある種の役割を果たし充足感を覚え、文化的なものにも接することができる。それを相互のコミュニティ



写真付カード(イメージ)



市民クラブ・ネット民主無所属
吉越 邦夫

区民が参加意識のもてる行政運営を目指して

として作り上げ、誇りをもつて次世代に引き継いでいける地域社会を願っている。これらの実現は、極めて地道な区政の努力で実現していくものである。

「共育」「協働」の理念のもとで、より良い江戸川区を目指していくことが、今一番、普遍性のある目標である。

○ 検討会で出てくるようなものではない。
○ 教育の諸問題について

○ 教員の不祥事や非行問題等のマイナズ面についてどのように対応しているのか。

○ 教育委員会の教育目標について

策定の経緯を。全教職員、保護者への周知方法。

策定の際には、区民の意見や希望の反映を。

○ 学校選択制の判断材料となる学校情報は、保護者や児童が希望する情報の掲載を。

○ 学校に新たな活力と独自性をもたらす「学校いきいきプラン」について

事業の目的
プランの採用基準
予算の総額
関係者の反応
今後の計画

○ 「学校教職員職務規律向上委員会」を

設置した。非行問題等には学校、家庭、地域及び関係機関と一層の連携を図っていく。

○ 教育委員会での議論を経て決定し、学校にも周知している。

共感を得られるメッセージとして伝わるよう工夫、改善を加える。

○ 各種アンケート調査を参考に改善したい。

○ 教員や学校の発想を尊重しつつ、創意工夫の見られる教育活動を支援することが目的。

○ 本年度38校43グループを採用した。

○ グループあたり30万円を限度とし、合計540万円である。

○ 教員の評価も高く、来年度も継続したい。

○ 防災訓練について
○ 実践的な取り組みを深夜または早朝に訓練の実施を。

○ 降雨後も会場を整備せずにそのまま実施を。夜間の参集訓練の有無、参集可能数を把握しているのか。



総合防災訓練

○ 地域ごとの訓練が区内全域に広がらない理由と今後の対応を。

○ 総合防災訓練にも意義がある。様々な訓練への対策を進める。

○ 地域訓練の一層充実のため努力をする。



日本共産党
藤沢久美子

○ 日本国民が戦後56年間守り抜いてきた平和憲法を変えることは絶対許せません。区長として断固反対を。

○ 国民的議論が必要であり、それを待たずに公の立場で意見を述べることは不適切。

○ 介護保険について
○ 施設介護を受けたいと言う区民の切実な願いにこたえて、特養ホームの増設を。

○ 「虚弱者向け配食サービス」が全ての特養ホームで実施できるよう区として援助を。

○ 保険料負担軽減の対象要件を預貯金120万円から300万円まで引き上げを。

○ 建設のペースを落とすし、在宅介護の基盤づくりに力を入れる。

○ 意欲ある施設には積極的に支援をしていく。

○ 要件緩和はしない。
○ 障害者福祉を問う
○ 知的障害者通所更生施設「みんなの家」の民間委託は急いで行うべきではない。

○ 民間委託について
○ 保護者と十分に話し合い、利用者が安心して移行できるように並行運営期間を長くすべきである。

○ 知的障害者通所更生施設と「入所更生施設」を、身体障害者療護施設「の整備計画を。

○ 十分対応している。皆さんが安心してできるように進める。

○ 通所施設は4施設あるが、増設を考えている。民間で開設の意向を持つているところがあつたので相談していく。

○ 入所施設について
○ 入所施設「一之江あゆみの園」が開設される。

○ 児童クラブを問う
○ すぐすぐスクール内児童クラブの役割をどのように考えているのか。また、専用の部屋確保やおやつは実施されるのか。

○ 指導員は専門的知識を持つ正規職員で対応するべきである。

○ 児童クラブは小さくない。すぐすぐスクールは、定員をなくし、6年生まで対象と

なること、そのうえで児童クラブとしての責任を持つことになるので、今までもより更によい制度となる。専用の部屋は、教室を工夫して使っていたら、特定するかは学校の運営上の問題である。おやつは運営する地域の方々に任せます。

○ 指導員は配置するが、地域のボランティアを大いに活用し、共育・協働の姿としていく。

○ 男女共同参画社会について
○ 専門担当課の設置と広報紙の発行を。

○ 男女共同参画社会を推進するため、行動計画と条例の制定を。

○ 作る考えはない。

○ 現在、意識調査を実施中。結果を待って議論をし、施策を策定。

○ 京成本線立体化と街づくりについて
○ 住民参加の街づくり検討委員会の設置を。

○ 京成小岩駅南口



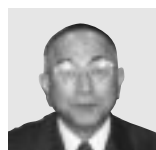
京成小岩駅南口

○ 京成小岩駅南口にエレベーターとエスカレーターを設置を。

○ 再開発が制度上の前提であるので、住民参加なくして克服することはできない。

○ 京成電鉄と最善の策を求めていく。

一般質問



荒井てるお
自由民主党

○ 行財政改革を問う
○ 経済活動を活発にするために起債を起し、今こそ公共事業を促進すべきである。

○ 財政調整交付金の都区間の配分割合の見直しと23区間の配分加算の要求をすること。

○ 景気刺激策として区の財政負担のない都市計画事業を行うことが最善である。今後積極的に取り組む。

○ 都区間については、18年度に向けて協議中。区間配分で加算要求は難しい。しかし、都市計画事業は財調とは別枠のため、事業を進め、多くの配分を受けていく。

○ 特養ホームの建設

○ 促進を。
○ 今後は建設を必要最小限とし、在宅介護の基盤を充実させる。

○ 環境問題が地球規模で問題視されるなか、区としても、ポイ捨て防止等環境美化条例の制定をするべきである。



啓発用路面ステッカー

○ 強制力をもって公正公平に取締りを継続することは困難である。環境をよくする運動を基盤として、今後も地道に取り組んでいく。

○ 地場産業振興育成と職住近接の街づくりについて

○ どのような産業振興施策を展開するのか。

○ 長期計画にある住工共存の区民の暮らしと事業所が調和した生産環境をどう確保するのか。

○ ITを駆使して販路開拓や情報交換が可能な条件づくりをする。

○ 工業系の拡大へと、まちづくりを転換することは難しいが、実状に応じて検討したい。

○ 促進を。

新防火規制を・一之江駅にエレベーターを



佐々木たかし
公明党

問 東京都は本年3月に、建築物の不燃化を促進し、木造密集地域における災害時の安全性を確保するため、東京都建築安全条例を改正した。本区もこれを機に、建て替え促進と災害に強いまちの実現のため、密集市街地に住む地元住民の理解を得たうえで、都の新たな防火規制制度を活用し、防災性の向上を目指したまちづくりに取り組みべきである。

答 密集地域のすべてに防火規制を導入すべきかどうかは、地域の実情やまちの将来構想を踏まえ、検討しなければならぬ。住民とよく相談しながら、将来禍根を残さないようまちづくりを進めていきたい。

問 都営新宿線一之江駅に一日も早い、エスカレーターとエレベーターの設置に向けて一層の努力をすること。

答 東口については、既にエスカレーターは整備済みで、16年度中にエレベーターが設置

される。西口については、既存のエスカレーターを16年度中に増設する。エレベーターは、都交通局によると、造成中の駅前広場との位置関係及び地下鉄施設の構造上、設置が難しいとしている。しかし、両出口へのエレベーター設置が理想と考えているので、交通局と共に方策を考えていきたい。

問 老朽化している松江図書館について、地元住民から建て替える際には、コミュニケーションの要望が多くある。建て替えの構想とスケジュールを問う。



松江図書館

答 課題として認識しているが、財政が逼迫しているので手が付けられない。財政的な見通しが立った段階で、地域と相談しながら取りかきたい。

問 夏期におけるノーネクタイは省エネ対策

としても有効である。区男性職員に検討してはどうかを。

答 職員は概ね良識を持って服装に気遣っていると思うので、その自主性を尊重したい。



笹本ひさし
市民クラブ
ネット民主無所属

問 治安秩序の回復と安全で安心な街づくり警察官増強の要望を。



警察官増員

- (1) 全児童生徒に防犯ブザーの携行を。
- (2) 公用車を使用し緊急時にも対応できる行政パトロールの実施を。
- (3) 要求する。警察業務への協力も必要。家庭でできること。
- (4) 十分考えていく。



河合恭一
日本共産党

問 都の補助切下げプランに区長は反対を。

都の補助切下げプラン 青年雇用、東西線改善

答 反対しない。青年の雇用問題は就職支援を。

問 雇用対策部署の設置。 「ほっとワークえどがわ」の拡充を。

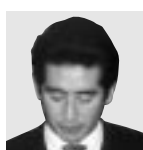


ほっとワークえどがわ

- (1) 積極的に取り組む。生活課が専門部署。
- (2) 拡充したい。
- (3) デイジーゼル車を保有する中小企業支援
- (4) 申請期間の延長を。
- (5) 減少装置助成増額を。
- (6) 上乗せ補助を。
- (7) 国の補助再開、メーカーに開発要請を。
- (8) 9月30日受付分については対応する。
- (9) 慎重に考えたい。
- (10) 考えていかない。
- (11) 区長会で要望した。

問 営団地下鉄東西線のラッシュ時の改善、荒川鉄橋の騒音対策、葛西駅ホームの拡充を。輸送力を増強する。改善を要請していく。協議をしたい。

個人情報保護制度の充実とセキュリティ・マネジメント



木村長人
無所属クラブ

問 (1)民間も規制を。(2)出資法人等も規制を。(3)罰則規定の再検討を。(4)意識改革につながるISMSの認証取得を。



答 (1)政令を待ち整備。(2)整理したい。(3)検討課題としたい。(4)検討課題としたい。



早川和江
自由民主党

安心・安全を地域に障害者自立と子育て支援

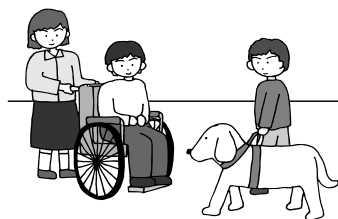
問 子育て支援を問う

- (1) 都市化や核家族化が進行する中、区長は子育てをめぐり環境をどう認識しているのか。
- (2) 保育所の待機児解消をどう進めるのか。
- (3) 子ども家庭支援センターを充実し、保健所等と有機的に連携して積極的な子育て支援を。
- (4) 子育て意識調査の結果、健全な子育て

が行われている。更なる努力をする。

問 関係機関とも連携を一層強化し、取り組む。障害者自立支援について

(1) 知的障害者入所更生施設の進捗状況と区民利用者枠の見込みを。(2) パリアフリーマップ作成の進捗状況を。(3) 身体障害者補助犬法の積極的な周知を。



問 (1)定員36名中、30名が区内入所者。(2)今年度内に完成予定。PRしていく。

問 区内交通網の整備促進について

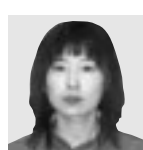
- (1) メトロセブン実現に向けての決意を。
- (2) 建設基金の創設を。
- (3) 交通不便地域におけるバス交通網の整備を。
- (4) 都に対し小岩大橋の早急な改修の要請を。
- (5) 松本橋、上一色中橋、鹿本橋の改修を。

問 (1)エイトライナーとの関連9区が結束しての取り組みが重要。(2)都市計画道路の整備

等に併せて、バス事業者と交渉していく。

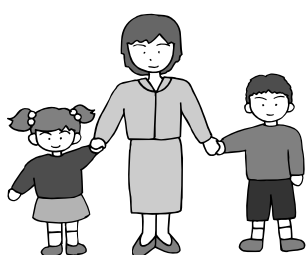
問 都が耐震工事を予定。(4)優先順位は上一色中橋。財政状況を見ながら順次取り組みたい。

問 財政を念頭に置いた施策のあり方について



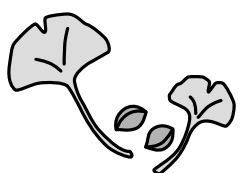
田の上いくこ
市民クラブ
ネット民主無所属

問 「母子家庭の母の就業支援」に対する区の認識と有用な施策を。しっかり取り組む。



問 行政プロセス改革

- (1) 限られた財源と環境の中、適切な公共サービスを実現するために本区にふさわしい行政評価等手法の実施を。
- (2) 検討会の発足を。確立に努める。



決算特別委員会

決算特別委員会は、9月26日から10月9日まで、間、一般会計と四つの特別会計の各決算について、厳しい財政状況のもと、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、歳入歳出が適正に行われたかについて、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、歳入の大きな柱である特別区民税について、税の公平性を鑑み、積極的に滞納整理を行うことや、健全財政を堅持していくため、さらに行政の効率化を高める努力を行うよう要望が出されました。

歳出の審査では、「共育」「協働」の理念を実践するための江戸川総合人生大学や、犯罪のない「まちづくり」への取り組みのほか、福祉施策、子育て支援、産業支援、都市基盤の整備、教育行政など、広範囲にわたり詳細に質疑が交わされました。

介護保険事業特別会計の審査では、要介護者の状態の変化に合わせプランを見直すサービス担当者会議の環境整備や事業者に対する第三者評価、移送サービスについてのさらなる検討など、利用者本位の介護保険制度として充実するよう要望が出されました。

委員会での審査を踏まえ、10月22日の本会議で採決の結果、平成14年度各会計歳入歳出決算は、賛成39・反対6で認定されました。

決算特別委員会委員		委員長	副委員長
小泉	とし	すが	二
安田	明	村か	げ
須田	哲	七内	勇
須田	悦	倉宮	と
鵜沢	正	稲土	美
斎藤	壽	田辺	子
田中	久		昭
深江	き		
田中	ゆ		
	ん		



決算特別委員会の様子

平成14年度決算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

本区の人口も去る七月、65万人を突破いたしました。若年及び中間世代人口がしつかり維持されていることは、東京23区の中では際立った特長であり、若い活力を感じさせる魅力ある街を形成しつつあると思います。

さて、一方では経済状況の低迷が長引く中で、区民生活が深刻な事態に直面していることも事実であります。

全般的に所得が減少し、失業やリストラによって生活不安に脅かされている区民も少なくありません。

そのため、人口増加にもかかわらず、区税収入は減少し、その裏腹に生活支援のための生活扶助費が急増し、歳入、歳出面から財政を圧迫しております。

これに加えて、本区財政の中心を占める都区財政調整交付金も、その成り行きは大変厳しいものがあります。

このような観点から、平成14年度の予算は、「産業支援の江戸川区」、「子育ての江戸川区」、「福祉の江戸川区」、「教育の江戸川区」といった、これまでの施策の根幹となる優れた区政の体質を念頭に、さらに前進する気持ちを含めて編成したと、多田区長は昨年第一回定例会で所信を述べておられます。

区議会自由民主党は、それらを踏まえ、次の点に留意し、各会計歳入歳出決算の審査を行いました。

(1)歳入については、予算どおり財源が確保されているかどうか。(2)歳出については、予算どおり適正に執行されているかどうか。また、期待した行政効果がどの程度達成されているか。

(3)健全財政の取り組みがしっかりと行われているかどうか。

以上について、監査委員の意見を参考にし、行財政の計画と運営、さらには、それらもたらした効果を全体に把握し、予算執行の適否を判断いたしました。

そのような中、平成14年度の最大のテーマは、地域の中にいかに元気を生み出す条

件を作り出していか、そのために新規事業58を含む111に及ぶ拡充施策を打ち出した区の姿勢は高く評価できるとともに、厳しい財政状況の中で、いかにして財源を生み出し、区民の期待に応えていくかという姿勢が強く感じられました。

よって、区議会自由民主党は、平成14年度各会計歳入歳出決算について認定するものであります。

【主な要望】

特別区民税の徴収率アップについて、税の公平性の観点から、滞納者に対しては厳しい態度で臨むこと。

使用料、手数料収入の増加を図るためにも、穂高荘はじめ、区の施設のソフト面を充実し利用率アップにつなげる。



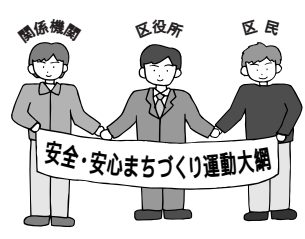
ホテルシーサイド江戸川

市内LANを区民サービス並びに効率的行政運営に活用すること。「共育」「協働」で区民主体のまちづくり

が求められている今、「江戸川総合人生大学」の開設には大いに期待をしている。

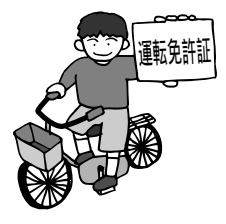
景気対策特別資金融資は、区内中小企業者には大変喜ばれた制度であります。これからの時代ニーズにあつた融資制度の検討をすること。

防犯、治安については、全庁あげて積極的取り組み、犯罪抑止に努力をすること。



生活保護の認定には、厳正な審査を行うこと。

少年犯罪の抑止にもつながる「自転車免許制度」の導入を検討すること。



平井・小松川地区の人口推移も見ながら、小松川再開発地区の中学校建設を視野に入れた、中学校の適正配置を要望する。

中央図書館の蔵書を含め、図書館機能の充実を図ること。

公明党 (賛成)

平成14年度決算の審査にあたり、厳しい経済状況の中、生活者優先の施策が実施されているかを主眼にして、

区民生活が向上したのか、将来にわたり区民生活が快適で、安全で安心して住み続けられる施策が展開されているか、また、予算執行にあたり、最小の経費で最大の効果をあげ、

区民サービスの質が向上したかどうかなどの視点から審査を行った結果、妥当なものとの結論に至り、平成14年度各会計歳入歳出決算を認定する。

【主な要望】

特別区民税の滞納解消に全庁あげて努力を。江戸川河川敷の駐車場増設と更衣室の新設。

穂高荘、塩沢荘、ホテルシーサイド江戸川のバリアフリー化推進と売店や食事の充実を。広報などに広告を掲載し、収入の確保を。

区役所内の携帯電話の電波状況の改善を。通勤手当の支給方法を変更し経費の削減を。



東西線荒川鉄橋

「区長への手紙」には、きめ細かく対応を。「広報えどがわ」は多くの区民が求めやすい環境の整備を。全投票所のバリアフリー化の早期推進を。「ほっとワークえどがわ」の拡充と相談員の増員を。すべての事務所でも実施すること。生活一時資金貸付の保証人制度の改善を。コミュニティ図書館については運営委員のあり方等更なる充実を。陸上競技場は電光掲示の得点表示とデジタル表示の時計に改善を。中小企業向け融資の貸付利率の引き下げを。空き店舗対策として友好都市等のアンテナショップの開設と区内生産品の販売を。警察、地域住民と情報を共有し、治安対策に全力で取り組むこと。防災訓練はあらゆる場面を想定し、高齢者や障害者も参加を。東西線荒川鉄橋の騒音対策は営団に強く改善を働きかけること。

女性専門外来の相談体制の周知と各医療機関に開設の働きかけを。配食サービス、刻み食の区内全域での実施、緊急介護サービス、緊急介護サービスの拡大、特養ホームの待機者解消、施設増設、ふれあい訪問員等の見守りネットワークの充実を。障害者支援ハウスの運営法人との連携を密にし、就労センターの拡充と虹の家の改築を。すくすくスクールの実りある展開に期待。区民が利用しやすいミニバス等の実現を。京成小岩駅南口のバリアフリー化の実現を。マンション住人のコミュニティ形成のため、区の適切なサポートを。横断歩道橋の見直しや街路灯の照度アップなど安全・安心の道路づくりを。迷惑な不法駐輪を一掃するための対策を。篠崎駅西部地区の区画整理事業は、地下駐輪場建設も視野に入れ、早期事業化を。東部地区については、都と協議し、事業の促進を。安全・安心・快適な公園整備に全力を。江戸川河川敷の水際整備の早期実施を。私立学校等入学資金

貸付制度の対象を海外留学まで拡大を。特別支援教育は更にきめ細かく対応を。科学センターについての周知と設備拡充を。小・中学校の禁煙を。スクールカウンセラーの小学校への拡充を。学校の耐震未補強校の工事は早期実施を。夢のある学校図書館を目指し更なる取組みを。

市民クラブ・ネット民主無所属(賛成)

今、区は人口増にありながら、区税の増収は期待がでない厳しい状況にある。今後4兆円に及ぶ国の補助金カットや都の財源不足によって、さらに厳しさを増すことが予想される。多様化する区民の行政需要にこたえていくためには、(1)更なる人件費の見直し、(2)支出の4割を占める福祉費全般の見直し、(3)民間活力の導入等、区独自の健全財政の確立が必要である。弾力性のある区政を運営するために、総合的な方策を立てるべきとの意見を表明し、各会計歳入歳出決算を認定する。

資質向上や事業者の第三者評価を導入し、利用者本位の保険制度の充実を。また、移送サービスを紹介保険サービスに組み込む検討を。男女共同参画の計画策定にあたっては、様々な立場の男性、女性から意見聴取を。区民施設のバリアフリー化の推進と地球温暖化等の抑止のため屋上緑化の推進を。



屋上緑化(東葛西中学校)

し、健康部が情報収集、提供に努め、専門的相談窓口の設置を。児童館のあり方を検討するうえで、中学・高校生の積極的参画を。小松川再開発事業は住民の意向を充分に配慮し、今後検討を。区の教育目標はわかりやすい言葉で表現を。「すくすくスクール」は教育委員会の責任で、家庭、地域、学校に理解を求め、一体となつて進めていくこと。「特別支援教育」のあり方については、障がい児も含むすべての子どもが、地域の学校で学べる視点で取り組むこと。

日本共産党(反対)

平成14年度各会計歳入歳出決算の審査にあたり、次のような観点で慎重に検討を行った。第一に、区民の切実な願いが実現されたかどうか。第二に、予算の執行に誤りはなかったかどうか。第三に、区民生活に重大な影響を及ぼす国政・都政に對しどのような態度をとってきたか。第四に、予算の執行を通じて、今後にかかす教訓は何かという点である。

そして区民の立場に立ち、これらの観点に照らして総合的に判断した結果、重大な問題点があり、各会計歳入歳出決算の認定に明確に反対する。

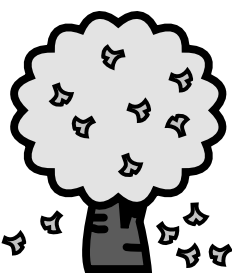
【主な反対理由】
国民健康保険事業特別会計は、区として保険料引き下げの努力を行い、国や都に対して補助金を以前の水準に戻すよう要求すること。老人保健医療特別会計については、一割負担と窓口償還払いの導入という国の改悪を前提とする姿勢に反対である。

介護保険事業特別会計は保険料の負担軽減の一層の改善を求める。人件費削減を目的とした公立保育園の保育士削減計画や、非常勤指導員のみで学童クラブ開設は、子どもたちのために改められるべきである。また、すくすくスクール内学童クラブはこれまでどおりの学童保育を期待できず、保育・子育て行政の後退につながる。

学校給食調理業務や重度知的障害者の通所更生施設「みんなの家」の民間委託は、子どもたちや利用者の利益を最優先する教育や福祉の分野には馴染まない。

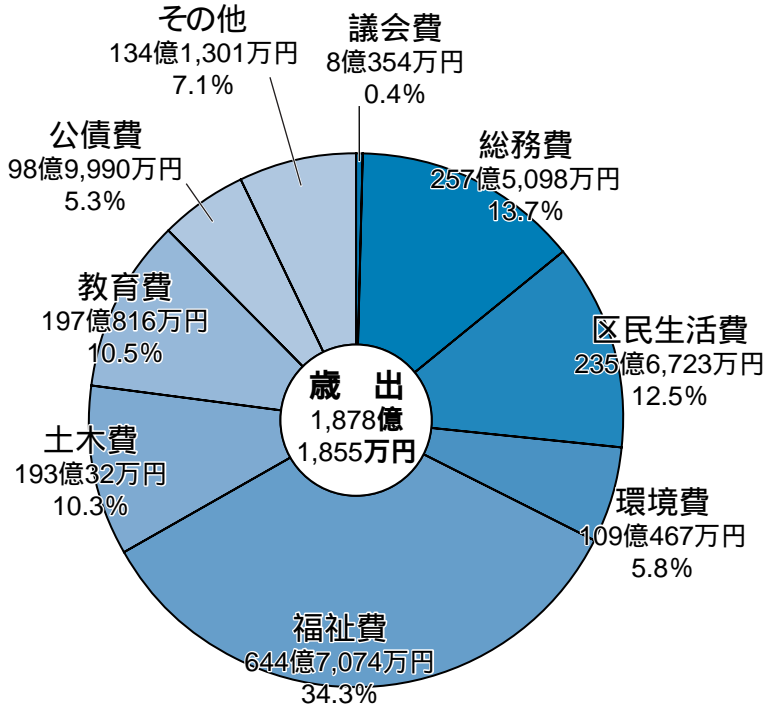
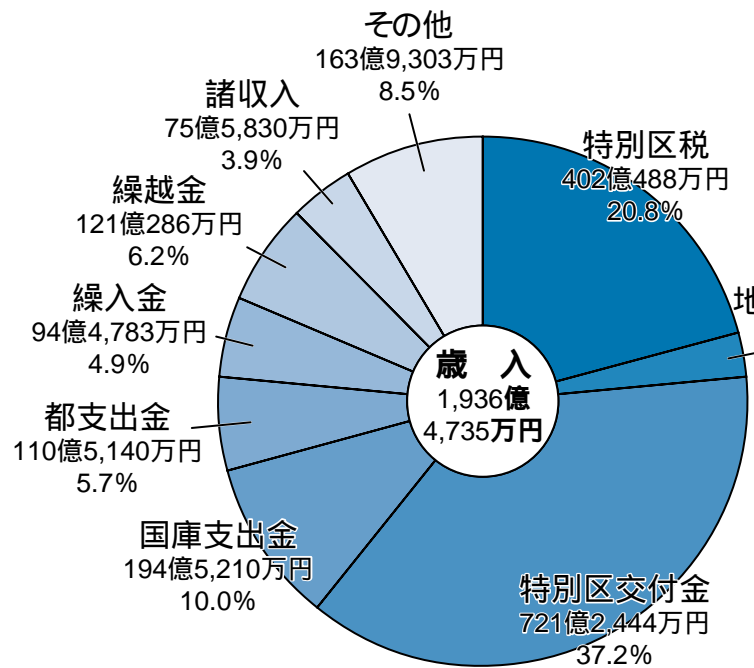


みんなの家



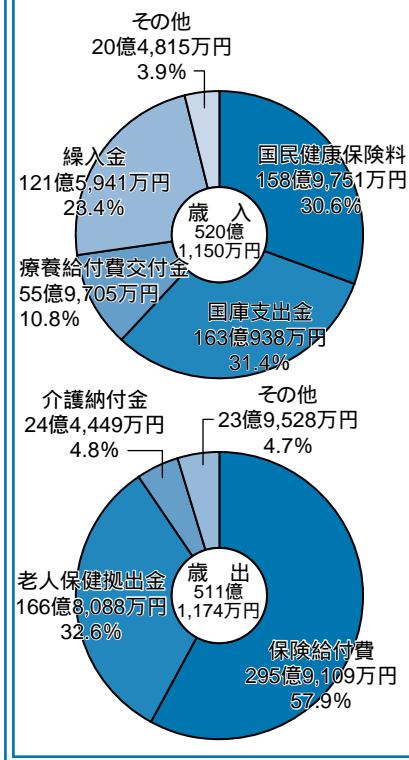
平成14年度 各会計歳入歳出決算のあらまし

一般会計

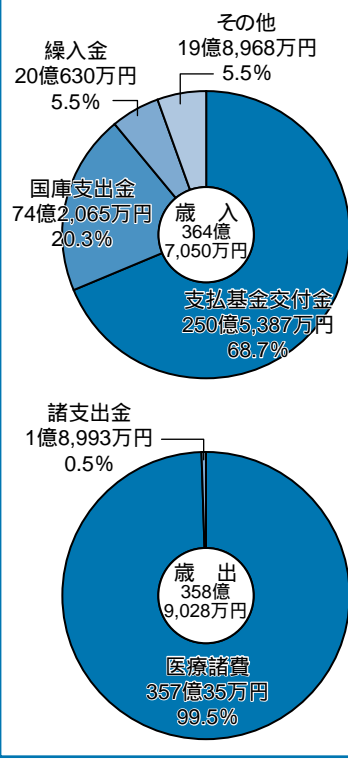


金額は1万円未満切り捨て
四捨五入しているため、構成比の合計が100%になりません。

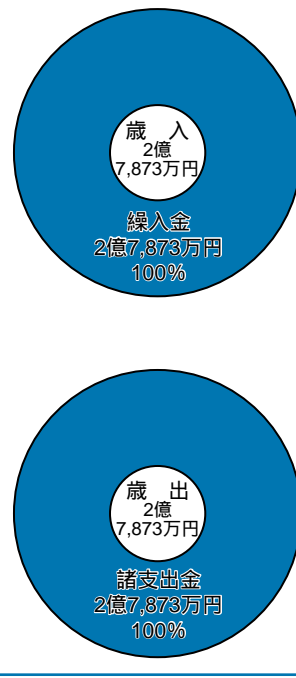
国民健康保険事業特別会計



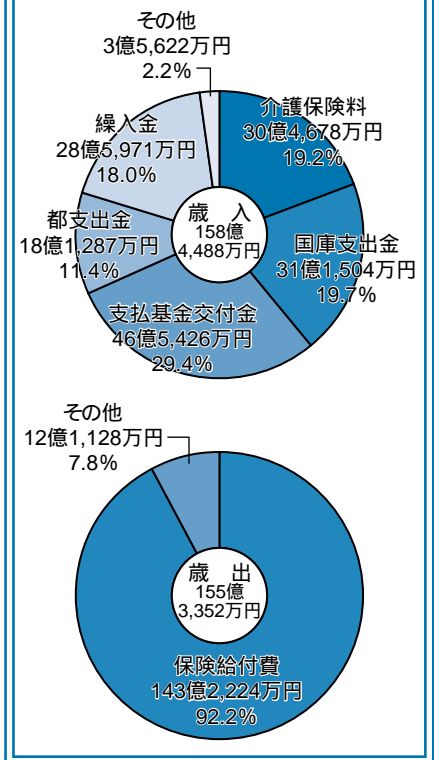
老人保健医療特別会計



用地特別会計



介護保険事業特別会計



「声の区議会だより」をご利用ください
 目の不自由な方に、区議会の活動をよりよく知っていただくため、本紙のテーパー版を発行しています。
 ご希望の方は、区議会事務局までお申し込みください。

(委員長)

セバ田渡す
 ハタ辺辺が
 副委員長 達清二
 勇昭一

区議会だより第164号をお届けいたします。
 本号は、第三回定例会の内容を中心に編集いたしました。
 これからもわかりやすく親しみやすい紙面づくりを目指して、努力してまいります。

あ と が き

平成15年第四回定例会開催予定

- 11月27日(木) 本会議 (議案上程、委員会付託)
- 12月1日(月) 本会議 (一般質問)
- 2日(火) 本会議 (一般質問)
- 3日(水) 常任委員会 (議案審査)
- 4日(木) 各常任委員会 (請願・陳情等の審査)
- 9日(火) 本会議 (委員会報告及び表決)

本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開催時間前に区議会事務局で先着順に受付ています。なお、定員がありますので、詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。